

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 平安レイサーサービス株式会社

【英訳名】 HEIAN CEREMONY SERVICE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相馬 秀行

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市桜ヶ丘1番35号

【電話番号】 0463 - 34 - 2771 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 土屋 浩彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市桜ヶ丘1番35号

【電話番号】 0463 - 34 - 2771 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 土屋 浩彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 円 総額 131,340,330円

ロ 効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

会社法改正により、責任限定契約の締結対象範囲が業務執行取締役等を除く取締役及びすべての監査役に拡大されることから、当該役員との同契約締結を可能とする内容に定款を一部変更する。

(下線は変更部分を表示しております)

旧定款	新定款
第1条～第28条(条文省略)	第1条～第28条(現行どおり)
(新設)	(取締役との責任限定契約) 第29条 当社は、取締役(業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。)との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
第29条～第37条(条文省略)	第30条～第38条(現行どおり)
(社外監査役との責任限定契約) 第38条 当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる	(監査役との責任限定契約) 第39条 当社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる
第39条～第44条(条文省略)	第40条～第45条(現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

相馬秀行、土屋浩彦、平井良也、山田朗弘、桑原信吾及び藤田和重を取締役に選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

片野 洋を監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	112,862	416	50	(注)1	可決 99.59
第2号議案 定款一部変更の件	113,110	83	135	(注)2	可決 99.81
第3号議案 取締役6名選任の件					
相馬 秀行	112,124	1,154	50		可決 98.94
土屋 浩彦	112,790	488	50		99.53

平井 良也	112,802	476	50	(注) 3	可決	99.54
山田 朗弘	112,800	478	50		可決	99.53
桑原 信吾	112,802	476	50		可決	99.54
藤田 和重	112,841	437	50		可決	99.57
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3		
片野 洋	112,915	363	50		可決	99.64

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。